

の街並みにすることは彼らの日本社会における一定の同化も示唆するが、中華風建築を残すことは日本社会が彼らを同質の者とは見なさずオリエン

タルイメージを彼らに求め続けることの表れでもある。

視覚障害者からみた都市環境—高田馬場を事例として—

高橋 花

少子高齢化をふまえ、高齢者や障害者にも利用しやすいまちづくりをめざす対策が増えている。なかでも視覚障害者は、視覚による街路空間の把握が困難であるため、移動の際にもっともバリアを感じやすいとされている。弱者にとって利用しやすい都市環境は、だれもが利用しやすいユニバーサルデザインの創出に効果的であると考えられる。

視覚障害者は、自動車等の運転は不可能なため、歩行による移動が多い。歩行についての予備調査では、日常的な外出行動に際しては、各自の障害の程度に応じて歩行の手がかりを探し、それらを結ぶルートを想定していることがわかった。手がかりは、音・匂い・人や車の流れなど、個人によってさまざまである。これに対し、都市環境のなかで遭遇するバリアの多くは共通であり、放置自転車や路上駐車などの予測不可能なバリアに集約される。

このような背景をふまえ、程度の異なる障害を持つ視覚障害者に対して、東京都新宿区高田馬場1丁目での通学行動に同行し、歩行環境を調査した。その結果、視覚障害者は、一般に人通りの多い場所を避けて歩行することがわかった。移動の際に人や各種のバリアに接触することが大きなストレスとなるためである。さらにアンケート調査を実施した結果によると、白杖を利用しているか否かで周囲の対応に差があることがわかった。白杖利用者はその外見から視覚障害者として容易に

認識され、周囲からの配慮を受けることが多い。

調査地域は、ターミナル駅の近接地域であり、昼間人口が多く人口が流動する特徴をもつ。住・商・業務・教育などの各機能が混在し、地域の周縁部は幹線道路に囲まれた商業地域であり、内部は住宅が密集している。幹線道路沿いは交通量が多く、人通りが絶えないため、住宅地内部の狭い街路は、車両や歩行人の抜け道として利用される。この際、人通りを避けて歩行している視覚障害者との接触が起きる。調査地域では、誘導ブロックや盲導チャイムなど視覚障害者関連の設備が充実していることから、晴眼者も視覚障害者の存在をある程度認識してはいる。しかし白杖を利用しない視覚障害者の存在は意識されていない。また晴眼者の多くは視覚障害者の行動に対しての知識がないため、配慮不足が感じられる。視覚障害者は誘導ブロック上のみを伝って歩くとの誤解から、誘導ブロック上は避けていても付近に駐輪してしまい、衝突が起きる。調査地域でも、予備調査の結果と同様に、放置自転車などのバリアに悩まされていることがわかった。

こうした状況の改善のために、新宿区でも撤去作業や条例改正などの対策を行っているが、ほとんど効果はない。視覚障害者への理解を促す教育などソフト面の対策が求められるが、流動が激しいために、昼間人口層には教育の機会が与えられにくく、現状では意識の改革が困難である。

厚木基地と周辺の地域社会

橋本 弥沙

厚木基地は神奈川県の大和市・綾瀬市の密集した市街地に位置し、飛行訓練によって生じる騒音は周辺住民に多大な被害を与え続けている。本論文は、厚木基地の実態を捉え、行政が行っ

ている基地対策を総括し、住民の基地に対する意識を調査したうえで、基地と周辺地域社会との関係を明らかにすることを目的とした。

厚木基地は約507k m²の広大な面積を有し、綾

瀬市の市域の17%強、大和市の市域の4%強を占めている。基地内には滑走路、射撃場や弾薬庫のほか米海軍が管理する公共的施設や生活関連施設、レクリエーション施設などがある。

厚木基地周辺の騒音は施設が接収された10年後の1955年に米海軍所属のジェット機が飛来するようになってから、問題化されるようになった。1973年には米海軍所属の空母が横須賀に初入港し、以後厚木基地へ飛来するジェット艦載機の騒音が深刻な問題となった。それを受け、1976年に周辺住民で組織される「厚木基地爆音防止期成同盟」が飛行差止め・損害賠償を求めて裁判を起こした。1982年以降には、他の基地で行われていた夜間連続離発着訓練(NLP)が開始されるようになり、夜間での騒音が周辺住民に被害を与えている。1993年に硫黄島にNLP訓練施設が完成し

た後はNLPの大部分が硫黄島で行われるようになったが、飛行回数も多いため問題が解決したとは言い難い。また2001年のアメリカの同時多発テロ以後、わずか1ヶ月間で前年までの平均年間苦情件数にあたる2400件もの苦情が寄せられるなど、国同士の交渉でしか問題が解決されないことが地域住民の不安を増している。

行政は基地対策として住宅防音工事等を行ない、各自治体は連絡協議会を設け連携を図っている。しかし住民の意見を取り入れる姿勢には自治体によって差がある。行政は広報で「基地対策」を年に1~2回は取り上げているが、騒音被害の大きい場所の住民以外はあまり関心がないようだ。逆に騒音被害の大きい地域の住民は、他所の人々には理解できない苦痛を抱え続けており、その落差は大きい。

開発と住環境に対する住民の意識 —茨城県つくば市の住宅地を事例にして—

緑川 恵理

筑波研究学園都市は、数多くの国際的な研究施設を抱えている。

開発前の筑波山麓は田園地区であったため、研究学園都市の中核地域では幹線道路や街区などの都市機能の全てが白紙から計画された。開発は用地買収から着手され、各地で居住者の移転や反対が相次いだ。また、綿密な計画にも予定外の状況が多数生じ、住宅地域の商業化や商業地区の衰退などが次第に問題となってきた。とりわけ住宅地域に関しては、2階建てを主とする一戸建て住宅と、中高層の共同住宅とが共存することにより、共同住宅周辺家屋への日照の弊害、路上駐車などが人口の増加と共に深刻な問題となっている。

このような中で、優良な住宅地として注目を集めている地域が、開発初期から住宅地として設定され、徹底した区画整理によって誕生した梅園地区である。この地区は筑波山麓でも開拓が進んで

いなかった地域である。住宅地として整備されてからは、一戸建て住宅が次第に増え、その間に共同住宅も建てられ始めた。

梅園地区の住民には、土地を買い家を建てるという一生の投資をして住み始めた地域が、良好な住環境であり続けて欲しいという意識が強い。そこで「住環境を考える会」を設立し、共同住宅の周辺環境に調和せずに圧迫感を与えるような大規模な建設を防ぐべく活動してきた。しかし、世代交代に伴って土地が首都圏のデベロッパーの手に渡り、法律を盾にして周辺住民の意見を無視して共同住宅を相次いで建設した。これに対し、住民は用途規制の強化や新しい規制を敷くための指定地区への認可要請を行い、住環境を守ろうと努力してきた。しかし、このような活動も人口増加に伴う住民の意識の多様化に伴ない難しくなっている。

神戸外国人居留地の自治行政について

山野 温美

1854年、欧米の自由貿易主義の圧力を受けた

江戸幕府は開国を決断し、横浜、神戸、長崎、新